



# かとう

第61号  
2022.5

# 市議会だより

1月臨時会・3月定例会

播磨看護専門学校の  
卒業生の皆さんと  
先生方 ▶



将来は地元への恩返しがしたい

◀ 播磨看護専門学校の  
学生の皆さん



今回のつながりインタビューは  
播磨看護専門学校に伺いました。

**議会報告会を開催します!**

午後7時から

5月6日(金) とどろき荘

7日(土) 地域交流センター  
(旧滝野文化会館)

8日(日) やしる国際学習塾

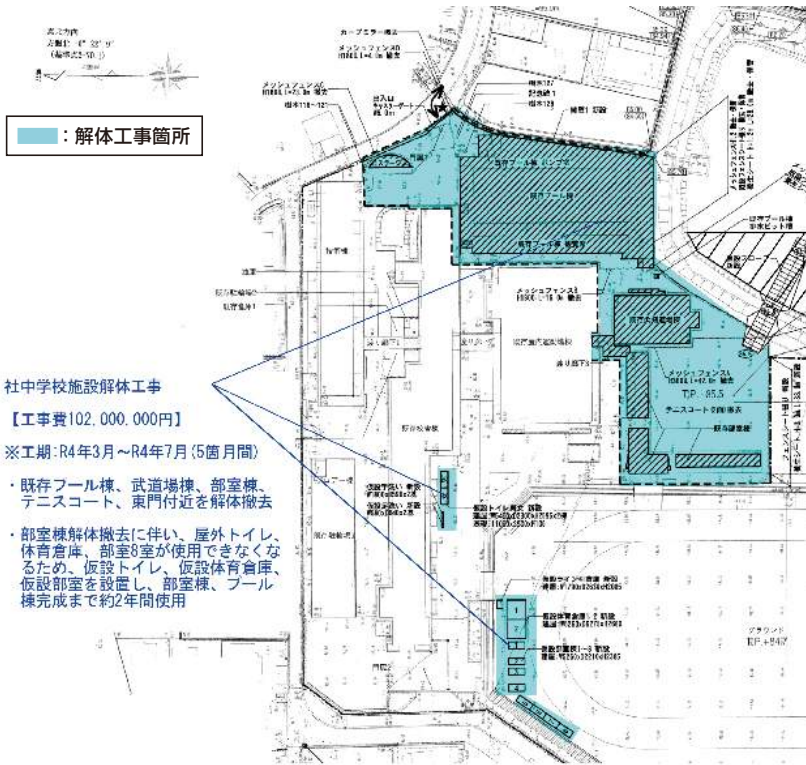
▶ P.20にてインタビュー内容を掲載しています!

5月臨時会・6月定例会 KCVIにて  
生放送、録画放送を行います ぜひご覧ください

# 社地域小中一貫校整備事業の 先行施設解体工事費を増額

## 令和3年度一般会計補正予算(第11号)

社地域小中一貫校整備事業の先行施設解体工事(プール棟、武道場棟及び部室棟)について、カセ池造成工事中断の影響で工期を延長し、東門付近の解体工事前倒しなど工事内容を直したことにより、2800万円の増額となった。



社中学校施設解体工事  
【工事費102,000,000円】  
※工期:R4年3月~R4年7月(5箇月間)  
・既存プール棟、武道場棟、部室棟、テニスコート、東門付近を解体撤去  
・部室棟解体撤去に伴い、屋外トイレ、体育倉庫、部室8室が使用できなくなるため、仮設トイレ、仮設体育倉庫、仮設部室を設置し、部室棟、プール棟完成まで約2年間使用

**問** 先行工事の中の解体工事、長寿命化改修工事で総務文教常任委員会にて示された資料との200万円の差は何か。

**答** その時点での概算で提示したものであり、再度精査したことにより200万円を増額した。

**問** 12月議会で6500万円の予算を認めたばかりだが、その時点で分からなかったのか。

**答** 内容変更もあるが、大規模工事のため、十分に把握ができていなかった分もあり、その点大変申し訳なく思っている。

**問** 防音シートから防音パネルに変更になっているが、いつの段階で変更が必要と分かったのか。

**答** 令和3年度に実施設計を作成する中で8月、9月の段階で変更する話は出ていたが、最終金額が確定したのが11月末である。12月補正には間に合わなかったため増額要因を見込んだ上で提出したが、金額が見込みより大幅に上がったためである。

**問** この3700万円の中で一番大きいウエイトを占めるのはどこか。

**答** 作業ヤードの確保の観点から、当初見込んでいなかった分を追加したことが大きなウエイトを占めている。

**問** 想定はしていなかったということなのか。

**答** 当初は今回の施設解体工事の中には含めずに設計を進めていた。設計を精査する中でカセ池造成工事の遅れ等もあって作業ヤードを確保する必要があり、追加で東門付近の解体工事を計上している。

**問** カセ池工事が順調に進んでいればこの費用はいらなかったという解釈でいいのか。

**答** 東門付近の解体工事は、当初の予定では令和6年度の校舎棟の長寿命化改修工事で行う予定であったが、前倒しで実施する。

**問** 長寿命化改修工事も前倒しで実施するということなのか。

**答** 予定通り令和6年度の工事で行う。東門付近の解体工事は作業ヤードが当初の予定通りカセ池で確保できていれば、工事車両の進入が必要なかったため実施する必要はなかった。

賛成多数で可決

# 『ふるさと加東応援基金条例』など

## 33議案を審議。32議案可決、1議案否決

### 一般質問では、10名の議員が市当局の考えを質した

**令和3年度一般会計補正予算(第12号)**

**保育士等及び放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業補助金**

638万1千円

**〔事業説明〕**

新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、保育所及び認定こども園における保育士等や放課後児童健全育成事業（アフタースクール）における支援員等の処遇改善のため、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提に、令和4年2月から収入を3%程度（月額9000円）引き上げるための措置を実施する。



**問** 事業者が職員に対し処遇改善することを条件に交付申請を行うことになっていると思うが、全ての事業者がそういう意向か。

**答** 予算要求前に各施設に確認を行っている。

**問** 放課後児童支援員、保育士・幼稚園教諭等の収入を3%程度（月額9000円）引き上げるとのことだが、運用は。

**答** 国の補助金一人当たり9000円をもとに、各施設の判断で、柔軟に処遇改善を行う。

**新型コロナウイルス感染症対策商品券事業**

1億2百万円を減額

**〔事業説明〕**

家計及び市内事業者の経営継続支援とマイナンバーカードの取得率向上を図るため商品券を販売した。

**問** 減額の理由は。

**答** 1万5千円分の商品券を1万円で販売した事業は、引換率が71.5%、マイナンバーカード保有者に対する5000円分の商品券を10000円で販売した事業は、引換率が

88.9%と引換率が低かったことが減額の大きな原因である。また、

引換率が低かった原因は、大型店舗でも利用できる「共通券」の割合が低かったことによる。



**小中学校管理事務事業(新型コロナウイルス感染症対策事業)**

1648万5千円

**〔事業説明〕**

抗原検査キットやタブレット端末持帰りのための充電器など、新型コロナウイルス感染症対策のための物品を購入する。

**問** 学校等の感染症対策等支援事業について、国が基本的

対処方針を出したのが、昨年の11月19日と思うが、補正予算が今回となった理由は。

**答** 国の予算は11月26日以降の物品の契約から補助対象になるとのことだったが、補助金の執行方法や、学校で何が必要かを確認したので、3月補正となった。

**問** 感染症が拡大している状況から、素早い対応が必要と思うが、考えを聞きたい。

**答** 11月26日に閣議決定され、市に「学校保健特別対策事業費補助金交付要綱」が1月21日付で届いた。今後も早急に対応が必要なものは、できるだけ早く活用できるように対応する。

**多面的機能支払交付金事業負担金**

3075万6千円を減額

**〔事業説明〕**

農地・水路等の地域資源の基礎的保全活動・地域資源の質的向上を図る共同活動及び農業用施設の長寿命化に対する活動に対して交付する。

**問** 約3000万円の減額の理由と事業について地域にどのような指導をしてきたのか。

**答** 減額の主な理由は、交付金メニューの「加算措置」の活動取組みを76地区見込んでいたが、実際は25地区の実施であった。また、地域指導は、中間検査時等に、職員から地区の担当者に行っている。

## 鳥獣被害防止総合対策事業

474万7千円を減額

### 〔事業説明〕

国の交付金事業を活用し、獣害対策を地域ぐるみで行う地区に、侵入防止柵資材を支給する。

**問** 補助金が、地元からの要望の6割程度となったので、補助額以外は地元で対応したと聞くが、予算を減額するなら、一般財源を投入してでも、地元要望に応えられないか。

**答** 補助金は、6割程度しかついていない。申請地区には、現状を説明して、予算の範囲で実施している。令和4年度以降、補助金があつかなかつた部分について、別の交付金の活用や、市が一部助成するようなどことも研究し、要望延長に近づけるよう努力する。



目の届く位置に柵を設置することで、柵の破損状況などが確認しやすくなります。  
集落柵の内側にヤブを残すと、野生動物に潜む場所を与えてしまうおそれがあります。

### 〈補正予算〉その他主な内容

- ◎まちの拠点施設整備事業 7769万3千円
- ◎水利施設等保全高度化事業 992万3千円
- ◎市道横谷1号線法面修繕工事 2310万円

賛成多数で可決

## 条例制定・改正

ふるさと加東応援基金  
条例制定

### 〔制定理由〕

ふるさと納税寄附金受入額を、寄附者の意向に沿った事業の財源として積み立てることができるようにする。

**問** 基金を設置する目的は。

**答** ふるさと納税を単年度の事業に充当していたが、充たしきれない部分について、その目的に合った積み立てをすることによって、寄附者の意向に沿った活用ができるようにするものである。

**問** 第6条ただし書き「地方再生法第5条第4項第2号」の説明を。

**答** 企業から積極的な支援をいただき、「加東市まち・ひと・しごと創生推進計画」に掲げる事業に充当する場合に限るとした。

全会一致で可決

## 消防団条例の一部改正

### 〔改正理由〕

消防庁が消防団員の確保を目的に、非常勤消防団員の報酬等の基準を策定したため、消防団員の処遇改善として、年額報酬の見直しと出勤報酬を創設する。



**問** 改正にあたって、消防団員に聞き取りや協議はしたか。

**答** 団幹部（小隊長以上）から意見を聴取した。改正の内容は、おおむね了解を得ている。運用について、団と事務局で検討が必要との意見があった。

**問** 団員への周知はどのようにするのか。

**答** 幹部会で再調整を行い、新分団長会議で分団長にも説明する。

全会一致で可決



## 福祉医療費助成に関する条例の一部改正

総務文教常任委員会に付託（↓p10）

## 特別職の職員で非常勤のもの の報酬及び費用弁償 に関する条例の一部改正

### 〔改正理由〕

学校薬剤師の報酬の額を兵庫県立学校医等の報酬の額と同

水準にする（年額8万3千円を15万4千円に改正）。

**問** 学校薬剤師の業務の内容は。

**答** プールの水質検査、水道水の水質検査、照度・採光、二酸化炭素等の検査のほかプール運営委員会、学校保健委員会に出席していただいている。

全会一致で可決



（日本学校保健会HPより）

## 東条西ふれあい館 条例制定

総務文教常任委員会に付託（↓p11）

### 委員長報告

東条西ふれあい館条例の一部を次のとおり修正する。

条例第5条第3項中第5号「政党その他の政治団体等又は宗教の勧誘活動を行うとき」及び第6号「運動競技に使用するとき」を削り、第7号を第5号とする。

**問** 宗教の勧誘活動も削除する理由は、議論はあったのか。

**答** 議論はなかった。

**問** 地域交流センター条例と東条西ふれあい館条例で齟齬が生じることとなる。この条例の修正案を可決した時点で、地域交流センターも修正案を出すべきという議論はなかったのか。

**答** 東条西ふれあい館条例の修正案が可決されれば、整合性を取るよう求めることになっている。

**討論**

**原案賛成討論**

原案の条例第5条第3項の各号に記載されている内容があることにより、運用に混乱をきたさないということなので賛成する。  
(小紫)

**原案及び修正案反対討論**

今回は、「施設の使用許可」の条文について、「地域交流センター条例」と違う判断をしようとしている。信念がないと言われても仕方がない。この条例を否決して、地域交流センター条例も廃止して、6月議会で仕切り直すか、審

議未了にして廃案にするしかない。  
(大畑)

**修正案賛成討論**

地域交流センター条例制定時の意見や今議会の議案提案時における質疑も受けて聞くとおかしいのではないかと、真摯に議論した結果である。また、地域交流センター条例制定の時は、運用面で「齟齬」がないようにすると聞いていたが、この条文の中の「勧誘活動を行うとき」という「主観的なもの」で判断することとなり、問題がある。現場で混乱が起きる可能性が非常に高いため削除し、修正案を提出した。  
(藤尾)

賛成多数で修正案を可決  
賛成多数で修正議決をした  
部分を除く原案を可決



**地域交流センター条例の一部改正**

**【改正理由】**

施設の使用許可の要件のうち、不許可事項を明確にする。

**【改正内容】**

第8条（施設の使用許可）第3項「施設の使用不許可」第6号「政党又は宗教の勧誘活動を行うとき」の要件に、「その他の政治団体等」を加えるもの。

**問** 「その他の政治団体等」を加えることにより、使用許可の判断が非常に難しくなると思うが。

**答** 窓口で不許可の要件がわかりにくいとの意見があるため、誤解が生じないように、明確にした。

**問** 社会教育法の規制を受けないので、憲法を無視して市の方針でもできるというのは、おかしいのではないか。

**答** 憲法は理解している。政党、その他の政治団体及び宗教において、「勧誘活動」だけは避けて欲しいと提案している。

**反対討論**

元々この規定が間違っていたら駄目だと言ってきた。窓口の負担は増えるし、市民サービスの低下になる。こういう規制をするという考えに反対する。  
(大畑)

賛成少数で否決

**選挙**

**選挙管理委員会委員**

- 井村重文氏
- 山羽具美子氏
- 藤本貴樹氏
- 廣畑恒子氏

**選挙管理委員会委員補充員**

- 戸田恵造氏
- 大久保雅氏
- 藤原康美氏
- 大槻ゆかり氏

議決結果一覧（賛否の分かれたもの）

○・・・賛成 ×・・・反対 欠・・・欠席 ※その他の議案は全て全会一致で可決した。

議案番号	議案名	北原豊	別府みどり	藤尾直人	廣畑貞一	古跡和夫	大畑千代	高瀬俊介	長谷川幹雄	石井雅彦	岸本真知子	小川忠市	小紫泰良	藤尾潔	桑村繁則	山本通廣	井上茂和	議決結果
第1号	令和3年度一般会計補正予算（第11号）	×	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決（賛成12 反対3）
第2号	令和3年度一般会計補正予算（第12号）	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決（賛成14 反対1）
第18号	一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決（賛成13 反対2）
第29号	東条西ふれあい館条例制定の件 （上段／委員会修正案、下段／修正議決部分を除く原案）	○	×	○	○	○	×	○	○	○	欠	議長	×	○	○	○	○	可決（賛成11 反対3）
		○	○	○	○	○	×	○	○	○	欠		○	○	○	○	○	○
第30号	社地域小中一貫校力セ池造成工事変更請負契約締結の件	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決（賛成14 反対1）
第31号	加東市立小中学校及び義務教育学校児童生徒用机椅子購入の件	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決（賛成14 反対1）
第33号	地域交流センター条例の一部を改正する条例制定の件	×	○	×	×	×	×	×	×	×	欠	○	×	×	×	○	○	否決（賛成3 反対11）

3月定例会に上程された  
令和4年度の予算議案について、  
予算特別委員会を設置し、3月7日から3日間にわたり  
重点事業を中心に審査を行いました。  
質疑の一部をお伝えします。

令和4年度  
予算審査

特集

単位：千円

会 計	令和4年度	令和3年度	対前年度 増 減	対前年度 増 減 率	対前年増減の主な要因	
一 般 会 計	<b>23,450,000</b>	24,036,000	△586,000	△2.4%	主に東条学園小中学校整備事業の減によるものです。	
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	4,216,213	△135,121	△3.2%	主に保険給付費の減によるものです。	
	後期高齢者医療特別会計	<b>539,183</b>	558,810	△19,627	△3.5%	後期高齢者医療広域連合納付金の減によるものです。
	介護保険事業特別会計	<b>3,655,649</b>	3,769,032	△113,383	△3.0%	主に保険給付費の減によるものです。
	計	<b>8,275,924</b>	8,544,055	△268,131	△3.1%	
企 業 会 計	水道事業会計	<b>3,077,359</b>	3,391,901	△314,542	△9.3%	主に浄水設備費の減によるものです。
	下水道事業会計	<b>3,582,828</b>	3,696,655	△113,827	△3.1%	主に下水道事業費の減によるものです。
	病院事業会計	<b>2,974,507</b>	2,999,632	△25,125	△0.8%	主に施設整備費の減によるものです。
	計	<b>9,634,694</b>	10,088,188	△453,494	△4.5%	
合 計	<b>41,360,618</b>	42,668,243	△1,307,625	△3.1%		

※企業会計の予算額は、収益的支出及び資本的支出の合計額

## 水 道

**問** 県営水道がストップした場合の対応は。

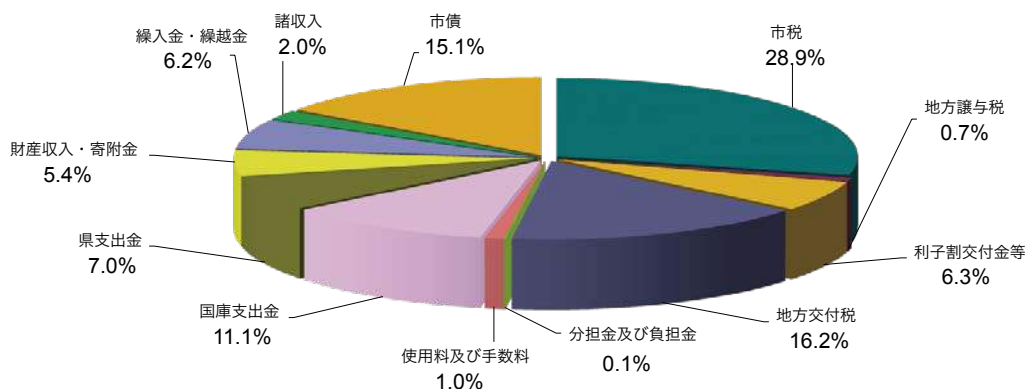
**答** 県営水道は市内2系統で受水しているため、一方が停止した場合、他方から供給できるよう県と協議していく。令和4年度、水道BCP(水道事業業務継続計画)を策定し対応できる体制を構築していきたい。

## 病 院

**問** 医師の現状は。

**答** 非常勤医師が1名減となっている。

## 一般会計歳入の構成状況



# 一般会計予算234億5千万円 (対前年度比2.4%減)

## 不登校支援

**問** 小学校5年生が学ぶ、不安の対処行動療法とは。

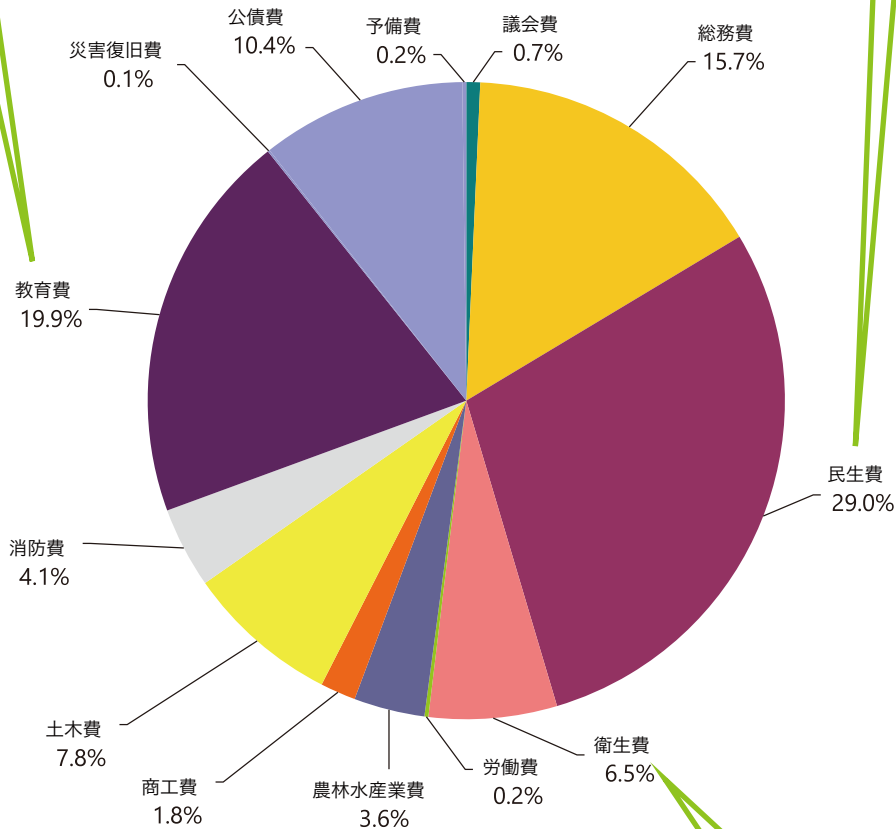
**答** 思春期を迎える学年に不安やストレスと上手につきあっていくプログラムを兵庫教育大学と連携して行う。

## 重層的支援体制整備事業

**問** 計画の策定はできているのか。

**答** 令和3年度内に完了する見込み。

## 一般会計歳出の構成状況



## 創業支援事業

**問** 創業者の経営安定を目的とするこれまでの補助金から内容を変更するということか。

**答** 事業の立ち上げに必要な費用の2分の1、上限100万円を2件分として計上している。

## ため池等整備事業

**問** ため池廃止に係る予算が計上されているが詳細は。

**答** 農業用として使っていないため池もあり、廃止工事を行う。

## 子育て見守り支援事業

**問** 実績と効果は。

**答** 令和3年12月生まれまでの250名に紙おむつなどの子育て用品を手渡しで届けている。窓口や相談の一覧、児童館の案内など、窓口につながる支援ができている。

# 令和4年度予算 重点事業

## 拡充事業



**社地域小中一貫校の整備**  
★令和7年4月開校を目指し、  
建設工事に着手

事業費：17億6956万8千円



**乳幼児・子ども医療費の助成**  
★令和4年7月から高校3年生  
に相当する年齢まで対象を  
拡大・所得制限は撤廃

事業費：2億717万1千円



**新型コロナウイルスワクチン  
接種事業**

事業費：1億96万7千円



**営農継続支援事業**  
★主食用米生産農家への  
支援交付金

事業費：1937万8千円

### 事業費内訳

- 乳幼児等医療費給付事業 1億2457万4千円  
うち、所得制限撤廃分 813万4千円
- こども医療費給付事業 8259万7千円  
うち、所得制限撤廃分 817万7千円  
うち、対象年齢拡大分 1622万6千円

### 営農継続支援事業

**問** 主食用米生産農家の営農継続を支援する交付金（2500円/10アール）の根拠は。

**答** 山田錦等酒造好適米営農継続支援交付金の半額とした。

## 新規事業



**空家等対策事業**  
★倒壊の恐れのある空家の  
除去を促進するため、除去  
費用の一部を補助

事業費：450万3千円

## 新規事業



**まちの拠点施設整備事業**  
★令和4年10月のオープンに  
向け、やしろショッピング  
パーク Bio南側に、にぎわ  
い交流施設を整備する

事業費：8832万5千円

## 新規事業



**消防団員確保対策**  
★訓練・研修による消防力の  
強化・消防団員の処遇改善

事業費：1億6245万3千円  
(うち処遇改善分6029万2千円)

## 新規事業



**自治体DXの推進**  
★情報システムの標準化・  
共通化、行政手続きのオ  
ンライン化などを計画的に  
進める

事業費：823万7千円

### 用語解説

DXとは？ デジタル技術によって暮らしを  
よりよいものに変革していくことを意味しています。

### 自治体DXの推進

**問** 情報管理事業の委託料等の詳細は。

**答** 庁舎内グループウェアの更新と、国が  
進める自治体DX業務を進めるため、情報  
管理アドバイザーに委託する。



## 拡充事業



### 保育所運営事業

★保育士の処遇改善に係る補助金交付・就業支援補助金の支給

事業費：14億8196万9千円

(うち処遇改善分2064万1千円  
就業支援分 202万円)



### 公共交通対策

★市内一律運賃制度の実施、路線バス・乗合タクシー等の地域公共交通の充実とネットワーク形成

事業費：7412万6千円

## 新規事業



### 組織風土改革事業

★職員が主体的に働く職場環境づくりを実現し、市民サービス向上に繋げる

事業費：627万円

## 新規事業



### AIの活用

★AIを活用した会議録反訳のためのシステム、ホームページの問い合わせに自動対応するチャットボットの導入

事業費：428万1千円

地方バス等公共交通維持確保対策事業

5250万1千円

自家用有償旅客運送事業 872万8千円

乗合タクシー事業 1137万6千円

公共交通対策事業 152万1千円

**問** 市のホームページを見やすく、情報を探しやすくするため、デザインの変更及びLINE連携を行うとあるが、どういったものか。

**答** 市民からの問い合わせをLINEでも受け付ける。また、LINEで情報を発信すると、携帯電話等の画面に自動で表示される機能を活用し、情報が目にとまるようにする。

## 保育所運営事業

**問** 処遇改善に係る補助金の交付はどのような基準で行うのか。

**答** 園に在籍している子どもの数などから単価表によって国の補助金として支給し、配分は各園の采配による。

## 公共交通対策事業

**問** 公共交通空白地について地域との協議は進んでいるのか。

**答** 事業によっては実現しているものもある。地域役員とも協議、調整しながら進めている。

## 議員研修会

(オンライン形式)

1月25日に、大正大学教授江藤俊昭氏から「議会改革の評価とこれからの議会活動」さらなる議会活性化に向けて」の講義を受けた。



加東市議会では平成22年に議会基本条例を制定し、一問一答方式などわかりやすい議会運営、ケーブルテレビやインターネット中継、会議資料の公開を通じた情報公開、議会報告会を通じた市民との対話などの改革を実践してきた。

江藤教授は加東市議会においてこれらの取り組みが実践されていることを評価しつ

つ、これらは第一ステージの議会改革であるとし、政策形成サイクルの確立を目指す「第二ステージ」へのステップアップが重要であると述べられた。政策形成を通じた市民福祉の向上に議会としていかに貢献し得るかが重要であるとのことであった。また、政策形成の起点としては市民との対話が重要であるとし、愛知県犬山市議会での「市民フリースピーチ制度」の事例などを紹介された。

加東市議会においても現在議会基本条例の見直しや政策立案ガイドラインの策定を進めているところであり、非常に有用な研修であった。



# 高校3年生まで 医療費無料化・所得制限も撤廃

～福祉医療費助成制度の条例改正案を可決～

付託された3議案について審査を行った。  
2議案については全会一致で原案可決。1議案は修正案を賛成多数で可決した。

## 付託議案審査

### 1. 福祉医療費助成に関する条例の一部改正

#### 〔改正理由〕

加東市の将来を担う若い世代が加東市に住み続け、安心して子どもを産み育てられるように子育てを支援するため、医療費助成制度の助成対象を拡充する。

#### 〔改正内容〕

助成対象を高校生に相当する年齢まで拡大し、所得制限を撤廃する。

#### 〔財政への影響〕

助成対象者の増加により、約3128万円の支出増となる。

#### 問 高校等に就学していても対象となるのか。

答 就学の有無に関係なく18歳の年齢で対象とする。

#### 問 財源等で国からの補助などはあるのか。

答 福祉医療を目的とした国からの補助金はない。



全会一致で可決

### 問 議案提案前に議会に説明がなかったのはなぜか。

答 報告する機会があったが、慎重を期してきた。しっかりと内容を固めてから説明すべきと判断したため。

問 これまでに議員が提案したが、市長は「受益者負担の考え方からこのような施策の導入は慎重であるべき」と再三申されてきた経緯がある。方針変更に至った経緯の説明を願う。

答 このような制度への税の使い方は慎重であるべきと常に思っていた。

しかし、若い世代への支援が必要であること、また職員の窓口対応のストレス解消や子育て環境への国の考え方が大きく変わってきたことから、慎重に検討して判断した。

### 2. 国民健康保険税条例の一部改正

#### 〔改正理由(概要)〕

国民健康保険制度の運営主体である兵庫県が定めた標準保険料率に市の税率を合わせるための改正。また、未就学児に係る被保険者均等割を減額する。

#### 〔改正内容〕

表のとおり

#### 〔財政への影響〕

約4870万円減収見込み(基金を取り崩して対応)

問 兵庫県が示す標準保険料率に合わせて毎年条例改正するのか。

答 その年の医療費給付等の状況により県が標準保険料率を示すため、上がるか下がるかは不明だが、基金の残高を見ながら対応する。

問 保険税の収納率を93%としての改訂だが、この収納率は県が示した率なのか。

答 県が示した率ではなく加東市独自の率で試算した。市の令和3年度の実績見込みであり、令和4年度も同程度と見込んだ。

問 コロナの影響もあるだろうが、滞納者分約7%を見越

した保険税額には納得いかな部分がある。

答 ご意見は十分承知している。市として収納率を上げていくとしかお答えできない。

問 改正を1年延期し、税率等を据え置き、基金を蓄えるという選択肢はなかったのか。

答 兵庫県下統一化の推進もあり標準に合わせる判断とした。

全会一致で可決

税率等の改正内容(単位:円)

	医療給付費分		後期高齢者支援金等分		介護納付金分		合計	
	改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後
所得割	7.75%	6.82%	2.75%	2.67%	2.48%	2.63%	12.98%	12.12%
均等割	32,000	29,400	11,100(改正なし)		12,600	13,500	55,700	54,000
平等割	22,000	19,100	7,600	7,200	6,400	6,700	36,000	33,000

# 東条西ふれあい館条例は修正案を可決

「施設の使用不許可条件」に異論！

## 3. 東条西ふれあい館条例制定

### 【制定理由】

令和4年4月から旧東条西小学校体育館をコミュニティ施設として運営することに伴い、その設置及び運営に関し必要な事項を定める。

用申請受け付け時に混乱した事案があったため記載した。

**問** それが理由であれば交流センター条例改正案も併せて提案すべきでは。

**答** 教育委員会に諮り、地域交流センター条例改正案を提出する。

**問** 施設使用不許可の「運動競技」とは何を指すのか。

**答** 軽微な運動以外を指す。他の文化施設と同様の取り扱いとした。

**問** この体育館は耐力度調査結果では基準を満たしていないが改修工事は。

**答** 令和5年度に長寿命化工事と併せて施工する。空調機器整備も実施し、指定避難所、社会教育施設の機能を持たせる。

**問** 施設の管理者は。

**答** 東条公民館で維持、管理運営等を行う。

**問** 説明資料には定員200人となるが、条例や規則に定員数の記載がないが。

**答** 運営基準で内規的に定める。

ている。他の生涯教育施設と同様に定員数の記載はしていない。

**問** 社会教育法に基づかない施設でありながら公民館利用より厳しい利用制限としているが見解は。

**答** 運用上、政治団体等を記載することで、勧誘等の禁止事項を明確にするため。

委員より、不許可の理由のうち

●政党その他の政治団体等又は宗教の勧誘活動を行うとき。

●運動競技に使用するとき。の項目を削除する修正案が提出された。

### ■修正案に対する反対討論

原案の方が運用上混乱をきたさないのであれば原案に賛成し、修正案に反対する。

### 賛成多数で修正案可決

(小紫)

# 消防団員処遇改善へ報酬改正

出勤報酬1回1000円から上限1日8000円へ

## 所管事務調査

### 消防団員の処遇改善について

### 【目的】

消防団員の確保を目的として消防庁基準に沿って団員の処遇改善を行う。

### 【市財政への影響】

約6070万円増額  
(令和3年度実績見込比)

年額報酬 (単位:円)		
階級	現支給額	改正支給額
団長	205,000	変更なし
副団長	123,000	
小隊長	77,000	
分団長	36,000	50,500
副分団長	18,000	45,500
部長	13,000	38,000
班長	12,000	37,000
団長	11,000	36,500

**問** 報酬増に伴う財源への国の支援はあるのか。

**答** 一定の条件下で実績に近い額を普通交付税で措置する通知があった。

出勤種別	支給額	
	～令和3年度	令和4年度～
災害	100円/回	4時間以内4,000円/日 4時間超8,000円/日
警戒		3,000円/日
訓練		1,000円/時間
上記以外		

### その他の所管事務調査

□地域公共交通計画(素案)について

□小中一貫校の整備について

□第2次総合計画後期基本計画及び第3次総合戦略の策定方針について

□請願第312号に対する処理の経過及び結果の報告について

□国民保護計画の変更について

**答** 地域交流センター条例にこの文言の記載がないため使

# 高齢者の買い物支援

## 「加東市ちよっとした困りごとお助け帳」発行

### 所管事務調査

高齢者の買い物支援について

### 1. 滝野地域の移動販売の現状

平成30年4月から開始した移動販売は、利用者数が減少傾向にあったが、多くの方に利用していただけるよう、季節関連品や店舗特売品などの陳列や、記念イベントの実施などにより、現在は、利用者が固定化傾向にあるものの、目標売上金額である10万円/日を上回っている。

### 【利用実績】

平成30年度～令和3年度

	利用者数(人)	購入金額(円)	客単価(円)
平成30年度	3,230	4,492,896	1,391
令和元年度	2,766	4,855,043	1,755
令和2年度	2,253	4,394,488	1,951
令和3年度	2,231	4,879,027	2,187

令和3年度の数値は4～12月の実績。



**2. 「加東市ちよっとした困りごとお助け帳」について**  
令和4年1月に高齢者等の買い物支援のために、加東市商工会との連携により、宅配・宅食・出張サービスなどが可能な店舗をまとめた冊子「加東市ちよっとした困りごとお助け帳」を発行した。

**問** 買い物できる時間が短いのではないのか。  
**答** 今のところそういった声は聞いていないが、滝野地域連絡会の中で対応していく。  
**問** 利用者が減少しているのは品数が原因か。  
**答** 品数については少しずつ改善している。

### 重層的支援体制整備事業の実施について

(制度による支援が届きにくい、制度では対応できない世帯がある)

#### ○求められていること

◆「複雑・複合化した問題」や「制度の狭間の問題」に対応できるよう、多機関が連携する相談支援体制の整備を進めること

◆「困りごとの多様化」や背景にある「孤立」に対応できるよう、「地域の支え合い・福祉活動」と「制度・サービス」を結び付け、包括的に支えられる体制づくりを進めること

◆支援対象者に寄り添いながら、継続的につながり、関わり合う伴走型支援

◆「複雑・複合化した課題を抱えていながら、必要な支援が届いていない人」を掘り起こし、支援を届けること

◆住民同士が気に掛け合い、助け合う環境が育まれるように、側面的に支援すること

**問** 多機関協働事業のコーディネーターは、何人体制か。

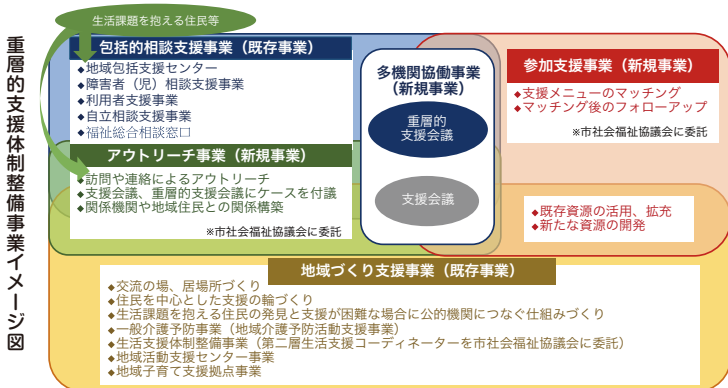
**答** 令和4年度は4名で、うち1名が調整役である。

**問** アウトリーチ事業の具体的な考えは。

**答** 社会福祉協議会に委託し、地域づくりで取り組んでいく事業の中から情報を掘り起こし支援を届ける事業である。

**問** 実施計画を策定する予定はないのか。

**答** 令和3年度中に策定する。



重層的支援体制整備事業イメージ図

## 有害鳥獣対策について

(検証)

平成29年度に集落柵の延長が大きく増加した結果、平成30年度の被害額が減少しており、平成31年度以降も集落柵の延長の増加に合わせて被害額が減少していることから、集落柵の設置が被害額の減少につながっていた。しかし、令和2年度の被害額が大きく増加したことから、侵入防止柵の設置だけでは防ぎきれないほドイノシシの加害個体が増えている可能性がある。

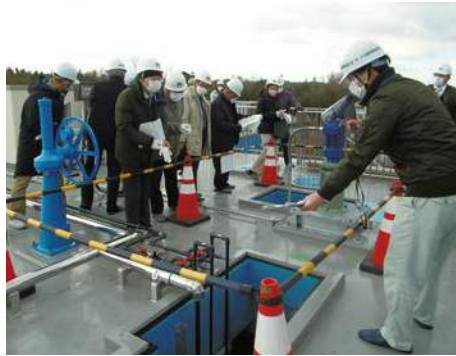
**問** 対策が広範囲となる地区の被害対策はどうすればいいか。



**答** 鳥獣被害対策サポーターと、どのような対策がよいのか地区と協議を進めていただく。

### 現地視察

1月7日に広沢浄水場(山国)において、供用開始前の浄水設備棟を視察した。



### その他の所管事務調査

- ため池ハザードマップについて
- 請願第3-1号に対する処理の経過及び結果の報告について
- 空家支援制度の創設について
- 地域農業活性化ビジョンの後期計画について

その他3件

## 議会運営委員会

### 政策立案ガイドライン策定に向けた取組みについて

#### ◆概要

議会の役割として、「市政に関する調査研究を通じて、必要な政策を自ら立案し、又は市長等に提案を行うこと」を、加東市議会基本条例で定めており、政策立案ガイドラインは、市議会が政策立案等に取り組みにあたりその手順、手続き等のあり方を示すもの。

#### ◆感想

・初めての体験であるオンライン行政視察。どうなるかと心配しながら会議室に入った。しかしながら、思ったよりは、スムーズに進行し無事に終わった。ただやはり臨場感に欠けるのは仕方ないことであった。

・より細やかな市民の意見把握や、「政策提言書」提出後のフォローアップの重視など、加東市議会としても奥州市議会を見習っていききたいと感じた。

## 岩手県奥州市議会とオンラインで行政視察を行いました



オンラインによる視察風景

#### ◆奥州市

奥州市議会は、「政策立案ガイドライン策定」で、第15回マニフェスト大賞において最優秀マニフェスト推進賞を受賞。



オンライン画面



▲詳しくはこちら

# 公共施設の 今後のあり方を考える

## 合同審査会

3月4日に、総務文教常任委員会・産業厚生常任委員会の合同審査会を開催し、公共施設等総合管理計画の見直しについて調査を行った。

### ◆年次計画の変更点

- やしろショッピングパーク B i o 南側に整備中のバスターミナル・にぎわい交流施設の追加
- 新型コロナウイルス感染症流行に伴う施設の計画の見直し、修繕費用の追加
- 国庫補助金など財源内訳の見直し

**問** 社地域小中一貫校の整備に伴い、アフタースクールのあり方は検討を進めているか。小学校や旧幼稚園・保育所の跡地の利活用にも影響しているのでは。

**答** 保護者にアンケート調査を実施し、今後のあり方を検討しているところである。



東条西ふれあい館(旧東条西小学校体育館)

**問** 東条文化会館の応接室の空調が故障していると聞いたが、改修計画には盛り込んでいないのか。

**答** 50万円以下の修繕は、指定管理者が実施することになるので市の計画には盛り込んでいない。

**問** 旧東条西小学校体育館で、今後運動競技を行うことができないうちについては地元の住民も知らない方が多い。

**答** 閉校後跡地活用検討委員会で協議いただいた結果である。

## 議会基本条例評価・検証 特別委員会

議会基本条例評価・検証特別委員会は、令和3年3月定例会で設置され、議員アンケート・市民アンケートを実施し、10回の会議を経て評価・検証及び見直しの作業を行ってきた。

議会基本条例に掲げている30項目のうち、現状の取り組みと照合して「取り組みの見直し」が必要であるとしたものが9項目、「条例の見直し」が必要であるとしたものが6項目であった。

「取り組みの見直し」が必要であるとした9項目については、市当局からの提案の審議は行っているものの、議会の主導の政策提案・政策立案の取り組みが不十分であるとの意見が多かった。

現在議会運営委員会を中心に政策立案ガイドラインの策定を行っており、今まで開催実績のなかった政策討論会を開催しやすくするなどの改善も行った。今後は政策立案の起点とするべく「市民との意見交換会」の積極的な開催や、議会内部での討議の充実を

行っていく必要がある。また、条例の見直しが必要であるとした6項目について、

- (1) 災害時における議会の対応(議会BCP)について。
- (2) この条例については、議会の議員の一般選挙の日から2年を経過した後に定期的に検証すること。
- (3) 所要の文言整理を行うことを目的とした議会基本条例改正案を委員会では本会議に提出し、全会一致で可決された。

この結果を受け、議会基本条例評価・検証特別委員会は調査を終了した。

### お詫びと訂正

令和4年2月1日付け発行の「かとう市議会だより 第60号」につきまして、下記のとおり誤りがありました。お詫びして、訂正いたします。

■14ページ 鷹尾議員の一般質問の記事内「【問】閉校後の財産の位置づけは。」の【答】の4行目

誤: 「体育館」は取り壊す  
正: 「校舎」は取り壊す

## 令和3年度の教育施策の 成果と課題について



廣畑 貞一 議員



**問** まちづくりと教育施策の関係について

**答** 「かとう学」を通して、子どもに、ふるさとへの愛情を育むとともに、「自分たちのまちは自分たちの手でよくしていきたい」という「まちづくり」への主体的意識を育成し、未来の加東市を担う人づくりを推進する。ふるさと学習と教科学習がつながる教育活動を推進するとともに、各施策との関連が図られるよう、今後も研究を進めていく。

**問** 切れ目のない教育施策の中で「誰一人取り残さない」学校教育活動実践での不登校対策について。

**答** 不登校児童生徒数は令和元年度51名、令和2年度55名、令和3年度1月末時点で65名と増加している。この増加傾向は、加東市における大きな課題であると認識している。令和4年度は、一人でも多くの児童生徒が、学校生活でこそ得られる経験が積めるよう、全小学5年生を対象にした不安を対処する力を養う「勇者の旅プログラム」を実施し、兵庫教育大学と連携してアンケート結果を分析して、未然防止の取組を充実する。さらに、個に

じた対策や未然防止の取組等の不登校研究を令和5年度まで継続し、市独自の不登校研究指定校を決めて研究を続ける。

**問** 「人間力」の育成について。

**答** 地域社会全体の教育力を生かし、特色ある教育活動を推進するとともに、学校と地域が同じ目標に向かって熟議して活動することでふるさとを愛し、自らの夢に挑戦する中で自立した子どもを育成を目指すとともに、社会の形成者としての人間力を育成していく。



こちらから一般質問の様子を動画でご覧いただけます。↑

## 令和3年度加東市学校教育の 進展の評価と令和4年度の 基本方針について



小紫 泰良 議員



**問** 学校閉鎖、学年や学級閉鎖の状況とその間の指導状況は。

**答** 3学期に臨時休業を行った学校は、3月11日現在で4校。うち学級閉鎖が11クラス、学年閉鎖は6学年、休校措置は2校。休業中はできる限り、オンライン授業を実施して学びの継続を図るとともに、1人1台端末で健康観察や学級活動を行った。

**問** 修学旅行、校外学習の実施状況は。

**答** 修学旅行は全ての学校で実施できたが、3学期に実施予定であった中学1年生のスキー教室と2年生の県外の校外学習は中止した。自然学校は2泊3日に短縮して実施し、残りの2日間を各学校等での体験活動に替えた。

**問** いじめの状況は。

**答** 令和4年1月現在で、いじめの認知件数は、小学校240件で、昨年同時期と比べて125件増。中学校は23件で同じく7件減である。小学校のいじめ認知件数が増加しているのは、積極的に認知し、早期対応に努めた結果であり、教職員の意識の高まりが見られた。

**問** 不登校児童生徒数と対策は。

**答** 令和2年度は55名であったが、

令和3年度は1月末時点で、小学校19名、中学校46名、合計65名と増加している。学校では、家庭訪問や教育相談を行い、行事などの機会を利用して登校意欲を喚起したり、教室に入りにくい子どもには、適応指導教室や別教室への登校を促したりして、個別の支援を継続してきた。また、不登校対策を市の重点課題と捉え、令和3年度から市と県の不登校支援研究校を指定し、兵庫教育大学と連携しながら未然防止や早期対応、教室復帰に向けた段階的な支援について研究、取組を進めている。

### その他の質問

□ 小中学校の教員不足について





交通弱者の救済について  
加東市の方針を問う

古跡 和夫 議員



**問** 南山で外国人の通院を民生委員の方がボランティアで送迎していた事例があったと聞かすが、市は、地区ごとの移動手段のない方の人数を把握しているのか。また交通弱者のニーズを把握し、交通政策に反映すべきでは。

**答** 令和3年度に策定する加東市地域公共交通計画で、鉄道駅から半径1km、路線バス、市街地乗合タクシー、自家用有償旅客運送等の停留所半径300mの範囲内を公共交通のサービス圏域と定義し、それ以外が地域公共交通を利用することが困難な地域の人口割合と把握している。路線バスをはじめとする既存の地域公共交通への影響が極めて大きいデマンドタクシーの導入は慎重に検討を進めたい。

**問** 加東市民病院の今後について市の方針を問う

**答** 大阪府は、コロナウイルス感染症第5波の後で、国の構想に従って急性期病床を229床も減らして、第6波では人口10万人当たりの死亡者割合が全国で一番多くなっている。加東市民病院は市民の健康と命を守る最後のセーフティネット、市民病院を何としても存続させる

とともに市民のニーズに応える診療体制を求める。

**答** 加東市民病院では高度急性期以外の医療を担うこととし、平成29年4月から地域包括ケア病床をそれまでの30床から41床に増床するなど、地域の需要に合わせた病床機能への転換を行っている。また、市民病院としての使命を果たすべく、本来の診療業務に加えて、コロナ禍においても発熱外来、検査など、可能な限りの医療サービスの提供に努めている。また現場においては病院事業管理者のもと地域の医療機関や介護事業所等と連携しながら医療・介護・訪問看護サービスの充実に努めているが、高度な医療体制の整備は現在の経営状況から困難である。

その他の質問

**問** 加東市における有機栽培農業の発展に関する方針を問う

**答** 介護利用に関しての現状把握を問う



自宅から半径300m圏内にあるバス停の時刻表



教員未配置問題に関して

高瀬 俊介 議員



**問** 本市の小中学校における教員配置の状況はどうか。

**答** 令和3年4月当初は、すべての小中学校で定数の常勤教員が配置できている。しかし、4月以降1学期途中から1名、2学期途中から1名、3学期途中から2名、年度途中に配置することができなかった。

**問** 担任の先生が未配置となったクラスはないか。

**答** 2学期途中から教頭が担任をした学級が1つあった。学校全体の教員数が少なくなるが、子ども達の学級指導に影響が出ないようにしている。

**問** このような事態が起こった場合の対策は。

**答** 子ども達の授業に支障が出ないように、他の教員で授業を分担している。また、その負担が大きくなるように、非常勤講師の配置時間を増やしたり、スクールアシスタントを配置したりし、学校全体の教員の負担軽減を図っている。教員未配置の問題について、教育委員会としては、子ども達の学びを止めないように、教職員の負担が大きくなるように、まずは未配置が出ないように、県内市町教育委員

会と情報を密にするとともに、教育部を持つ県内大学にも募集をしている。

**問** 東条学園小中学校の教員配置は十分であるか。

**答** 教員定数に加えて教員を配置したことにより、他の学校よりも令和3年度は4名多くなっている。令和4年度は2名の加配（教員定数を超えて配置すること）により、統合した際の加配教員を徐々に減らすための処置が取られている。新設校の開校による負担軽減のため、教員一人当たりの授業時数が少なくなっている。



東条学園小中学校





**湿度が40%以下のとき  
低濃度オゾンが  
コロナ対策になる根拠は**

北原 豊 議員



**問** 湿度が40%以下のとき低濃度オゾンがコロナ対策になる根拠はあるのか、ないのか。

**答** 効果があるとかないとかということが記述されている学術的な書面を見つけないことができなかったため、わからない。

**加東市の入札の透明性について**

**問** 公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の第3条1項には、「入札及び契約の過程並びに契約の内容の透明性が確保されること。」とあり、定価を調べて加東市独自の率をかけて予定価格を決めるのは入札に透明性がないと思われる。他の自治体でこのような方法で予定価格を決めているところがあるのかどうかもお教え願う。

**答** 他市町のホームページで公開されているとおりである。

**社地域小中一貫校の実施設に、  
高校野球対策をいれなかったのか**

**問** 兵庫県教育委員会事務局 財務課に電話にて確認の結果、原因者の加東市でなく、県の100%支出負担で防球ネット等を施工することが決定して

いた。しかしファウルに対してほぼ安心な40m級の防球ネットは建設用地が社高校側に確保できないので、代替案としてファーストやキャッチャーのファウルフライキャッチにも支障がでる低いオーバーハングタイプでの方針とほぼ、なつたようである。社高校野球部は近本選手も輩出し、秋季大会県で優勝するくらいの強豪で、打球も強いのでファウル打球はフェンスの上を越えるため安全面から不適格。なぜ社高校野球部の硬球対策を実施設計にいれなかったのか。

**答** 社高校野球場からの飛球対策については、飛球の原因者が社高校であることから、対策に関する工事を実施設計には入れていない。また、このことについて、兵庫県教育委員会事務局と協議を進め、その結果、令和4年度に飛球対策を講じていただくことを確認している。



※記事内の県の回答とされている箇所には、一部北原議員の個人的な見解が含まれています。



**廻渚の川池の改修工事における  
関係課の連携について**

長谷川 幹雄 議員



**問** 池の改修に伴い道路整備を進めれば事業費も安価でできると思うが、県の担当者に確認すると道路整備は事業の中に含まれていないと言われた。観光地への安全な道路整備は長年の課題として挙がっているが、各課においてこの事業に対して検討されたのか。

**答** 道路を管理している土木課とため池担当の農地整備課とで協議したが、「加東市道路整備基本計画」においては、ここ10年間で整備を行う対象路線ではなく、長期的に取り組む路線としたことから、ため池単独で施工するという協議を行った。ため池改修の内容からは、後に道路の拡幅工事を施工しても、ため池の余水吐や、取水施設が道路際にないので手戻りの工事は発生しない。

**問** S字カーブ側は今後S字の形で固めて残すのか、直線にしてコンクリート等で固めて残すのか。

**答** 池側には張りブロックがあるので道側まで堤体が突き当たり、必要な所には擁壁をする。



川池の改修工事箇所



GIGAスクール構想について

別府みどり議員



**問** 教員・児童生徒・保護者・行政が「何のためにICTを使うのか」その意図を理解し、目的や目標の共有が重要ではないかと考えるが、ガイドラインなどで方向性を明文化するような取組についての見解は。

**答** GIGAスクール構想の目的は、公正に個別最適化された学びを実現させること、児童生徒の情報活用能力を育成することにある。本市教育委員会では、情報活用能力育成指針を作成しており、中学校3年生までの9年間で3つのステージに分け、それぞれのステージで育成する情報活用能力を教員同士が把握し、目指す子ども像を共有している。さらに、より詳細な加東市小中学校情報教育指導計画を市内情報教育担当者が中心となって作成し、これを基に学習指導を行っている。加東市教育委員会から各学校へは、運用ルールや情報モラル等の留意点と端末使用の目的を記した文書を送付し周知を図った。各学校から家庭へは、児童生徒への指導と共に文書を配布し、目的や目標の共有を図った。また、ICT活用事例集を共有し、今後の取組に活かす。

オンライン授業について

**問** 情報モラル教育は行っているか。

**答** 情報教育指導計画に則り、発達段階に応じた指導を行っている。

**問** オンライン授業を実施した実証研究(次に活かす取組)は。

**答** 臨時休業に備えて平常時に端末を持ち帰り、家庭と学校が繋がるテスト確認を行った。操作や接続の課題には、再度対応し環境を整えた。オンライン授業を行う中で出てきた課題には、ICT支援員の支援を受けながら教員同士で研究し進めている。また、教育委員会においても教員アンケートで課題を把握し、より効果的なオンライン授業について提案を行っている。



▲オクリンク(授業支援ソフト)使用の様子



市街化区域農地等の宅地化促進について

大畑一千代議員



**問** 市街化区域内の残された農地等を市が買い取り宅地化し、良好な市街地を形成すべきでは。

**答** 民間による宅地化は順調と認識している。開発協議の際には、残地の接道確保等を指導し開発可能な土地の維持が図られている。市が直接開発する必要性はないと捉えている。

下川等河川環境の整備について

**問** やしろシヨッピングパークB10周辺をまちの拠点とするためには、ここを流れる下川を親水公園的に整備し憩いの場にすべきでは。

**答** 加東土木事務所に堆積土砂の撤去と草刈りを要望している。水辺に下りられる構造にするには川幅が狭く困難で、桜並木を活かしベンチの設置や散策路として整備し、くつろぎ・癒しの空間を提供したい。

明治橋周辺の千鳥川はどうか。

**答** 千鳥川は、市内を流れる河川の中でも「親水性や潤いのある水辺空間」として重要な河川。親水施設の整備も含め県と協議していく。

三草山登山道の整備について

**問** 畑コースの7合目付近がV字に掘れており危険。整備すべきでは。

**答** 登山客が多くなる5月までに、土嚢による補修を実施する。



V字に掘れた登山道

**問** 朝光寺トイレへの誘導看板を見やすく整備すべきでは。また、三草コースから登って鹿野コースを下り昭和池を周回して駐車場へ戻るコースなどの案内や、各コースの標準コースタイムも表示してはどうか。

**答** 市道から畑コースへ向かうT字路に看板を追加する。今後も継続して現地に赴き、周辺の名所に誘導する看板についても増設を視野に入れ、設置個所の調査研究を進めていく。



## 紹介議員となった「請願2件」の処理の経過及び結果の報告について

鷹尾 直人 議員



**問** 請願に対する報告の手続き及び内容に全く納得できない。

**答** 11月の定例教育委員会で、事務局からの提案承認形式ではなく、教育委員一人ひとりから意見を聞き、協議した。その結果、開校準備委員会で協議いただき、教育委員会で決定した現在の基準通りで回答することとした。

**問** 令和4年度の予算要求を見ると、市は、「山田錦」と「主食用米」にも交付金の支給を考えている。請願者の立場に立って検討すると、これらも含めた含みのある回答ができなかったのか。

**答** 予算の準備はしていた。ただし、担当レベルであり、公表できる状態ではなかった。結果報告の文書の最後に、含みを持たせた表現としている。

## □通学路の決定と管理について

**問** 揖鹿谷地区の道路を通学路と指定したのはどこか。

**答** 学校とPTAが協議し、学校長が決定し、教育委員会に報告を行った。

**問** 未舗装のところがあるが、東条学園開校までに舗装できなかったのか。

**答** 市が令和4年度予算で、舗装する。



新学期が始まる前に舗装が完了しました。安心して通学できます。ありがとうございます！



## 兵庫県の空家等の活用の促進に関する特例条例について

藤尾 潔 議員



**問** 兵庫県では現在「空家等の活用の促進に関する特例条例」を制定中である。

**答** この条例は、管理不全空家の発生を防ぐとともに、定住・移住の受け皿として空家を有効活用することを目的としており、本年4月から施行される見込みである。

**問** 条例の活用にあたっては特区の指定が前提となるが、そのためには地域の理解を得るとともに、地区の実情に応じた空家等活用方針を定める必要がある。単純に指定できるものではないと考えている。

**答** また、特区を指定するにあたっては、市全体を対象とするのか、限定的に指定するのかなど課題もある。本条例は空家問題の解決の有効な手段の一つと考えるが、不透明な部分も多いため引き続き調査研究していく。

**問** 新型コロナウイルス罹患後の行動の啓発について

**答** 新型コロナウイルス対策では県と市の役割分担もあり、市では「感染予防」や「ワクチン接種」に対しての情報提供を中心に行っていると思うが、「感染したらどうなるのか」という点の情報提供（発熱外来を設けている医療機関・各種検査の受診方法・感染した場合の待機方法等）が不足しているように思う。

**問** 県のホームページへのリンクで対応した。感染状況や対策が随時変化するため、市のホームページに転載することは考えていない。



加東市HPより



患者さんに寄り添って、距離感のない看護師になりたい。

卒業生さん



在校生の7割強は  
圏域内生徒さん  
そのうち  
6割は  
圏域内に就職

加東市、加西市  
西脇市、多可町

人と関わって助けになる仕事をしたいと思って看護師を目指しています。地元で就職したいです。



新2年生さん



▲播磨看護専門学校HP

テーマは…

地域に育てられ  
地域とともに  
歩む学校です

## 「地域医療を支える 看護とのつながり」

播磨看護専門学校で  
聞きました



看護師を目指す  
男子学生さんも  
増えています！

笑顔を与えられる看護師になりたい。加東市は公園が多くて良いところだと思う。

卒業生さん



授業料が安くて地元の病院で働けるので、ここを選びました。

新3年生さん



直接人と関わる仕事がしたいと思っています。地域に根付いた医療に関わりたいです。

新3年生さん



市内に看護学校があるのが良いと思います。将来は助産師を目指しています。

新2年生さん



## クイズ&アンケート募集

市民の皆様から、かとう市議会だよりへのご意見を聴かせていただくためクイズ&アンケートを行います。クイズに正解し、かつ、ご意見を書いていただいた方から抽選で5名様に、加東市カード会加盟店で使える1,000円分の商品券を差し上げますので、奮ってご応募ください。なお、当選者の発表は商品券の発送をもってかえさせていただきます。

クイズ ○に入る文字は？

加東市令和4年度一般会計予算は  
○○○億5千万円

応募方法



はがきに、  
①クイズの答え  
②市議会だよりや、市議会へのご意見  
③住所・氏名  
①②③をお書きの上、応募先までお送りください。

5月18日必着

前回(60号)の正解は…「100」でした。

## 6月 定例会の予定



日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3 9時30分 定例会 (初日)	4
5	6 9時00分 総務文教 常任委員会	7 9時00分 産業厚生 常任委員会	8 委員会 予備日	9	10	11
12	13	14	15	16 9時30分 定例会 (一般質問)	17 9時30分 定例会 (一般質問)	18
19	20	21	22	23	24 9時30分 定例会 (最終日)	25
26	27	28	29	30		

上記の日程は変更になる場合があります。最新情報は、ホームページでご確認ください。ホームページはこちらから



## 編集後記

私は議員活動の中で議会だよりには大変神経を使ってきました。特に、市民の皆さまに読みやすく分かりやすくするために表現に気を遣いながら作成してきました。京セラの稲盛和夫さんの著書に「すべては心に始まり心に終わる」という名言を思いながら毎回取り組んでまいりました。とは云うものの思い通りにはいきませんが委員全員で生懸命取り組んできて感じたことは、如何なる時でも思いを理解していくことの大切さです。今後とも親しみやすく読みやすいと思っただけのよう、「議会だより」を充実していきますので、ご愛読いただきますようよろしくお願いいたします。

(井上 茂和)

## 議会広報委員会

- 委員長 長谷川 幹雄
- 副委員長 別府 みどり
- 委員 井上 茂和
- 桑村 繁則
- 小紫 泰良
- 藤尾 潔
- 廣畑 貞一
- 鷹尾 直人

発行 編集 発行  
令和4年5月1日  
加東市議会  
議会広報委員会

〒673-1403  
兵庫県加東市社50番地 / gikai@city.kato.lg.jp  
TEL0795543038(直通) FAX07955427960